

2023年9月14日

株主各位

神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地  
大村紙業株式会社  
代表取締役社長 牧山光人

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2023年11月24日(金曜日)開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年9月30日(土曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
同事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部  
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

以上